



General Incorporated Association  
Shrine and Temple  
Architectural Decoration  
Heritage Skill Association

令和7年3月発行

編集：(一社)社寺建造物美術保存技術協会

発行人：アトキンソン デービッド マーク

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田KMビル3F

(株)小西美術工芸社内(事務局)

Tel: 03-5765-1481 Fax: 03-3455-9250

<https://shabikyo.com/>

## 令和六年度文化庁長官表彰 授章

―― 鋳 師 株式会社後藤鋳金具製作所取締役会長 後藤正嗣氏  
―― 漆塗師 有限会社齋藤漆工芸会長 齋藤敏彦氏



令和六年十二月十日(火)文化庁より「令和六年度文化庁長官表彰」の授章者が発表され、この度、当協会の準会員二名が表彰されました。「文化庁長官表彰」とは「永年にわたり文化活動に優れた成果を示し、我が国の文化の振興に貢献された方々、又は、日本文化の海外発信、国際文化交流に貢献された方々に対し、その功績をたたえるため」に「有識者による選考会議において選考を行い、文化庁長官が決定した」方々に送られる名誉ある表彰です。当協会からは鋳師として長年「活躍され、株式会社後藤鋳金具製作所の取締役会長を務めます後藤正嗣氏と、塗師として同じく長きにわたり業界発展に努められた、有限会社齋藤漆工芸会長の齋藤敏彦氏の二名が授章されました。お二人ともに永年にわたって指定文化財の保存修理工事に従事され、多くの文化財のために多大な貢献をされました。また後進の育成も積極的に努められ、伝統技術の継承にもご尽力されています。本表彰では計九十七名の方が表彰を受けましたが、建造物装飾技術がその一つに含まれたことで、より一層継承していかなければならない大切な技術として認知されたことと思います。

同月十七日には、ブライトンホテル京都に於いて「令和六年度文化庁長官表彰式」が執り行われ、出席された齋藤敏彦氏が表彰状を受け取りました。改めてお二人の授章を心より祝い申し上げます。

(五ページの授章者ご挨拶に続きます)



後藤正嗣氏



齋藤敏彦氏

## ● 令和6年度 年間事業報告 ●

| 令和6年                     | 活動（●は国庫補助事業）                           | 場 所                                             |
|--------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 5月9日                     | 第7回 浄法寺漆振興会議（五者協定会議）                   | 岩手 二戸市役所                                        |
| 5月13日                    | 第1回 理事会・社員総会                           | 京都 元山王小学校内 社美協事務所                               |
| 6月14日                    | 通常会員総会                                 | 京都 元山王小学校内 ふれあいサロン                              |
| 7月1日                     | 第2回 理事会                                | 京都 TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター                        |
| 7月1日～3日                  | ●新規採用者のための文化財修理研修会                     | 京都 TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター<br>京都市文化財建造物保存技術研修センター |
| 7月17日                    | 国指定文化財建造物保存修理で使用する<br>浄法寺漆の注文方法に関する説明会 | 京都 京都市文化財建造物保存技術研修センター                          |
| 7月22日～26日                | 初級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【彩色部門】第Ⅰ期       | 京都 元山王小学校内 社美協事務所                               |
| 8月1日                     | 浄法寺漆注文システム 導入開始                        |                                                 |
| 8月7日                     | 臨時理事会                                  | 京都                                              |
| 9月4日～13日<br>9月19日、20日    | 初級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【漆部門】           | 栃木 （公財）日光社寺文化財保存会 作業棟・堂社                        |
| 9月30日～10月4日              | 中級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【漆部門】           | 栃木 （公財）日光社寺文化財保存会 会議室 他                         |
| 10月3日                    | 日光社寺文化財保存会 次年度研修打合せ                    | 栃木 （公財）日光社寺文化財保存会 事務所                           |
| 10月25日                   | 第3回 理事会                                | 京都 元山王小学校内 社美協事務所                               |
| 11月2日                    | 選定保存技術関係団体と学校関係団体との<br>意見交換会           | 宮城 夢メッセみやぎ本館 大ホール                               |
| 11月2日、3日                 | 文化庁移転記念 日本の技フェア                        | 宮城 夢メッセみやぎ本館 展示棟 展示ホール A                        |
| 11月11日～15日               | 中級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【彩色部門】          | 京都 元山王小学校内 社美協事務所                               |
| 11月18日～22日               | 初級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【彩色部門】第Ⅱ期       | 京都 元山王小学校内 ふれあいサロン 他                            |
| 11月19日～22日               | 初級・中級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【剥落止め部門】     | 京都 元山王小学校内 社美協事務所 他                             |
| 11月26日、27日               | 初級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【単色塗部門】         | 京都 元山王小学校内 社美協事務所                               |
| 12月5日、6日                 | 中級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【単色塗部門】         | 京都 元山王小学校内 社美協事務所                               |
| 12月12日、13日<br>12月16日、17日 | 初級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【鋳・金具部門】        | 京都 (株)後藤鋳金具製作所<br>京都社寺鋳漆(株) 他<br>栃木 (有)鈴木鋳金具工芸社 |
| 12月17日                   | 文化庁長官表彰                                | 京都 ブライトンホテル京都                                   |
| 令和7年                     |                                        |                                                 |
| 1月17日                    | 第4回 理事会                                | 京都 元山王小学校内 ふれあいサロン                              |
| 2月以降                     | 上級審査 随時開催                              |                                                 |
| 3月3日                     | ●文化財修理共通座学研修会                          | 東京 TKP 銀座ビジネスセンター                               |
| 3月4日、5日                  | 中級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【鋳・金具部門】        | 京都 TKP 四条カンファレンスセンター                            |
| 3月7日                     | 中級技能者認定研修<br>●固有技術向上研修会【鋳・金具部門】        | 大阪 (株)大谷相模掾鋳造所                                  |

※他団体の実施する会議などへの参加は、主要なもののみ掲載

## 「固有技術向上研修会」開催のお知らせ（国庫補助事業）

期間：令和7年3月4日（火）、5日（水）  
場所：TKP 京都四条カンファレンスセンター  
講師：鶴岡典慶氏（京都女子大学 家政学部 教授）  
対象：鋳金具部門中級技能者＋5部門所属準会員の希望者

期間：令和7年3月7日（金）  
場所：株式会社大谷相模掾鋳造所 他  
講師：大谷哲秀氏（㈱大谷相模掾鋳造所 代表取締役）  
対象：鋳金具部門中級技能者＋5部門の中級技能者以上の希望者

## 「文化財修理共通座学研修会」開催のお知らせ（国庫補助事業）

期間：令和7年3月3日（月）  
場所：TKP 銀座ビジネスセンター  
講師：早川典子氏（独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 保存科学センター 副センター長）  
対象：5部門所属準会員の希望者  
文化財建造物装飾に関わる特別座学研修として文化財修理共通座学研修会を開催します。複数の部門からなる社美協において全体に共通する素材等を取り上げ、知識や理解を深めていただく研修会です。

## 上級技能者認定審査 次年度申請受付のお知らせ

令和7年度も継続して上級技能者認定審査の申請を受付けます。申請期間は会員登録情報の更新時期と同じになります。尚、社美協より正会員各位にご案内しました過去のお知らせより、再度上級技能者認定審査の申請にあたる条件を提示いたします。

**条件1** 准上級技能者のうち、経験16年以上で、初級技能者、中級技能者研修<sup>\*1</sup>に加え、必要とされる国家資格<sup>\*2</sup>を取得した技能者であること。

<sup>\*1</sup> 実績の有無によって条件が異なります。

<sup>\*2</sup> 職長教育は5部門共通で必須、部門により有機溶剤作業主任者、鉛作業主任者等の資格が必要です。

**条件2** 准上級認定後、5年間の現職での実績<sup>\*</sup>があること。

<sup>\*</sup> 経験16年以上の中途採用者に救済措置有。ただし前職の実績は認められません。

※65歳以上の上級技能者かつ認定級の継続を希望される方は、毎年更新手続きが必要となります。

—参照資料—

- ・『新規採用者の準会員登録について』（令和5年6月1日付発行）
- ・『上級技能者の申請における准上級技能者の実績について』（令和5年8月10日付発行）
- ・『上級技能者の年齢制限について』（令和7年1月9日発行）

## 令和7年度社寺建造物装飾技術者事業計画（国庫補助事業）

①  
養  
伝  
承  
者  
成  
の

### 1. 文化財修理共通座学研修会 ＜対象：経験年数1年目～16年目程度＞

文化財修理に携わる技能者として、文化財保護や行政の仕組み、建築・装飾技術の歴史的展開、材料、また技能者としての心構えについて、内外部より講師を招き、幅広い知識を習得する。  
・新規採用者のための文化財修理研修会ほか

②  
能  
技  
の  
術  
練  
・  
磨  
技

### 2. 固有技術向上研修会 ＜対象：各部門 経験年数1年目～16年目程度＞

「漆塗り」「彩色」「剥落止め」「単色塗」「鋳・金具」の各部門の技能者を対象に  
各専門技術における材料や道具の扱いから基本的な作業手順、それらを発展させた技術を習得する研修を行う。  
その他、上記研修において使用する研修材料等の製作・検討 等

③  
成  
記  
・  
録  
刊  
の  
行  
作

- ホームページによる活動報告
- 報告書と会報「すいかずら」による研修事業の成果報告（年1～2回発行）

# いあいそ

私が一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会（社美協）の代表理事に就任以降、この『すいかずら』でのご挨拶は早いもので7回目を数えます。協議会として発足した当初は、どちらかと言えば、有志の会、組合という性質の集まりから、社美協は、大きな変化を遂げつつあります。選定保存技術保存団体として文化庁から認定を受け、一般社団法人になった現在は、その会則第5条には、「健全たる業界の発展」と「責任ある施工」という文言が新たに追加され、二つの大きな使命を果たすべく、各会員の利益を超えた「公益性」という面が非常に強くなっています。

伝統技術は指定文化財の需要にますます依存する業界となり、文化庁・国との関係性を深める道を歩まざるを得なくなりました。政治と行政との関係を強める度合いが増すのは当然ながら、政府と行政に対する業界としての考えを要望として伝えるには、公共性を担保した上で、伝統技術を磨き上げ、そしてその技術レベルの高さを証明しなければなりません。

私は文化財修理業界に携わった頃から、髪の毛を切るには国家資格が必要であるのに、重要文化財に刃物を入れる技能者には何の資格も求められないことに非常に違和感を覚えておりました。荒木前会長が着手した研修制度と資格制度の整備は極めて重要であり、引き継いだそれらの制度を確立させ、実行に向けて事業を進めて参ります。

また、本来は行政・所有者・設計監理・技能者は、それぞれの役割が明確に分担された仕組みであるはずですが、とすれば技能者が過小評価されてはいないかと感じるがありました。技能者の本来の役割分担の仕組みを作るために、社美協が所属する一般社団法人 文化財修理技術保存連盟（文技連）において、「文化財主任技能者制度」を構築する議論が開始されました。社美協で例えるなら、上級技能者制度をさらに発展させた技能者のための制度であり、会員総会等の機会に進捗状況をご報告したいと考えております。

最後になりますが、文技連の積算資料集が更新されて、令和7年度版が発行されました。これに伴い、文技連理事が各方面の設計監理団体にその更新内容を反映していただくよう直接要望をしましたことをご報告申し上げます。令和7年度以降は、積算資料集を毎年更新することになります。

引き続き皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表理事 アトキンソン デービッド マーク

## 当協会積算資料の 発行頻度が変わります

社美協が所属する一般社団法人文化財修理技術保存連盟（以下、文技連）では、過去、三年に一回のペースで見積りの資料となる積算資料を更新しておりました。令和六年十一月二十六日に『文化財建造物保存技術資料集 積算資料編 令和七年度版』が完成し、当協会の積算資料も更新しました。しかしながら、昨今の急激な物価高や材料の生産量減少等、文化財建造物修理を取り巻く状況は常に変化しており、そのスピードも速まっています。今後、適切な仕事量と請負価格で業界の地盤を安定させるためには、この変化に迅速に対応することが求められます。そのため文技連では、令和七年度以降、毎年九月一日～九月三十日を加盟団体の積算資料の更新時期とし、年に一回のペースで更新、発行していく方針となりました。会員の皆さまにはご負担をお掛けしますが、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 提出・案内済の主な要望書 / 通達書について（令和6年度）

| 発行日      | 書類の表題名                              | 備考（内容等）                                 |
|----------|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| R6年2月27日 | 66歳以上の準会員の認定継続について※                 | 対象となる正会員へ回答依頼                           |
| 4月22日    | 社美協内外注労働単価の基準額について※                 | 正会員宛に案内                                 |
| 6月27日    | 令和6年度「骨太の方針」決定内容を受けて※               | 賃上げを含む人材確保を目指す活動への協力継続依頼                |
| 6月28日    | 準会員登録と研修参加について※                     | 社美協準会員の範囲と研修参加のルールを修正                   |
| 7月20日    | 国指定文化財建造物保存修理で使用する浄法寺漆の注文方法に関する説明会※ | 不足する浄法寺漆の現状を踏まえた安定的な需給のためのシステム導入に関する説明会 |
| R7年1月 9日 | 上級技能者の年齢制限について※                     | 准上級相当の中途採用者における上級申請の条件等                 |
| 1月10日    | 日本産漆の供給に関する要望書提出                    | 提出先：二戸市長、岩手県浄法寺漆生産組合長                   |

※…社美協会員宛

## 文化庁長官表彰を受けて

株式会社後藤鋳金具製作所取締役会長

後藤 正嗣

この度は文化庁長官表彰を頂き誠に名誉に存じます。

私は鋳金具の仕事に携わり55年の歳月が経ちます。その歳月には色々と仕事の難しさに悩み苦労した事が思い出されます。また自身が納得して完成し、取り付いた鋳金具を見たときは嬉しさもひとしおで、達成感、やりがいを感じたものです。先代の父正道に師事し、ひたすら共に切磋琢磨しあいながら精進して参りました。私どもがこの様な喜びを得る事が出来ましたのは、多くの方々にお支えいただき、お力添えをいただいたおかげであります。本心に心より感謝申し上げます。私が携わらせて頂いた仕事の中でも、一番思い出されるのは、平成の名古屋城本丸御殿新調復元工事です。一生に一度経験出来るかどうかの大変な仕事をさせて頂きました。納期も迫る中、昼夜問わず金具に向き合った毎日でした。また多くの方々のお力添えを頂き、何とか完成に至る事が出来、感無量でありました。

近年、後継者育成問題で頭を悩ます日々であります。守るべき技術、知識を、どの様に伝えていく事が出来るのか。息子共々努力して、そして後世へと残せる様に微力ではございますが、尽力してまいる所存でございます。この度は、誠にありがとうございました。



## 文化庁長官表彰拝受のお礼とご挨拶

有限会社齋藤漆工芸会長

齋藤 敏彦

皆様に於かれましてはますますご清栄の御事とお慶び申し上げます。

さて私ことこの度、令和六年度文化庁長官表彰拝受の栄に浴し、身の引き締まる思いでございます。

私にとりましてこのたびの表彰は、文化財建造物の漆塗り保存・修復・復原に永年従事させていただいたことを改めて振り返る貴重な機会となりました。

現在の一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会の前身団体である社寺建造物美術協議会の創立時より会員として参加させていただき、多くの方々との出会い、様々なことを学ばせていただきました。

このような榮譽をいただいたことは、皆様の永年に亘る、心温かなご指導ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。次第でございます。

これから未来を担う文化財建造物装飾技能者の育成、また更には日本の伝統文化の益々の発展のために一層の努力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

社寺建造物美術保存技術協会・代表理事のデービッド・アトキンソン会長をはじめ、皆様の益々のご多幸とご発展をお祈り申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。



## 次年度の調査等スケジュール（令和7年度）

※…社美協会員宛 65歳以上の上級技能者の更新申請書は随時受け付けます。

| (R7)実施時期 | 内 容         |                                     |
|----------|-------------|-------------------------------------|
| 3月       | 令和7年度上級審査案内 | 登録状況に基づきご案内します（対象：正会員）              |
| 4月～5月    | 第8回浄土寺漆振興会議 | （日程未定）漆の需給状況等が話し合われます               |
| 4月～6月    | 令和7年度研修日程案内 | 令和7年度の研修日程をお知らせします                  |
| 4月       | 会員情報調査      | 登録状況を確認します（対象：正会員）                  |
| 6月       | 年会費納入案内     | 登録状況の確認内容に基づきお知らせいたします（対象：正会員・賛助会員） |
| 7月頃      | 新人研修        | 令和7年度入会者に向けた1年目研修を開催                |
| 7月～8月    | 認定証交付       | 登録状況に基づき発行                          |
| 9月～10月   | 文技連積算資料更新   | 次年度に向けて社美協単価の更新を行います。               |
| 12月      | 次年度採用予定調査   | （対象：正会員）                            |
| 2月       | 漆年間使用量調査    | （対象：漆部門に登録のある正会員）時期変更の可能性あり         |
| 3月       | 認定証交付       | 研修、審査の結果に基づき発行                      |

# 令和6年度 文化庁日本の技フェア 仙台にて開催



令和六年度の「文化庁日本の技フェア」は、十一月二日（土）、三日（日）の二日間、宮城県仙台市の夢メッセみやぎにて開催されました。今回のフェアでは、パネルや資料等の展示のみの形式となりました。社美協正会員一社にご協力いただき、期間中は日頃現場で活躍されている、彩色工の職人一名と共に、来場者の方へ当協会の技術や活動を紹介することができました。本年はブースにて事務局も一緒に対応しましたが、現場作業の思い出や長期間の出張時の楽しみ方等、職人さんならではのお話は非常に興味深い内容でした。またこの二日間を通して、当協会の業界に興味を持ってくださっている大学生がこれまでのフェアと比較して多かった印象があります。これからの社美協を担う若手の存在は技術伝承のためには不可欠です。「日本の技フェア」がそういった方々にアピールできる場として今後ますます影響力を持つてほしいと願います。最後になりますが、本年も皆様のご協力のおかげで無事に終了することができました。この場を借りてお礼申し上げます。

期間中の来場者数 合計1124名

2日（土）537名

3日（日）587名

同会場にて意見交換会が開催されましたが、本年も赤池先生がご来場され、各ブースを視察されました。

## 学校との就職連携について

文化庁主催の「選定保存技術関係団体と学校関係団体との意見交換会」が十一月二日に「日本の技フェア」と同日開催されました。来賓に赤池誠章参議院議員を迎え、文化庁参事官（生活文化創造担当）から、「選定保存技術の新たな担い手をどのように育てていくのか、また獲得していくのかを皆さんに考えていただくきっかけになれば」とご挨拶がありました。

社美協が構成団体の一つとなっている文化財修理技術保存連盟（文技連）では、このたび、就職活動委員会が設置され、構成七団体から五名の就職活動委員が選任されました。当意見交換会では、文技連理事長としてアトキンソン代表理事が、また同就職活動委員長として、鳥羽瀬公二様（日本伝統建築技術保存会会長）が議事に参加しました。他団体では、阿波藍製造技術保存会様、日本茅葺き文化協会様よりインタン等の取り組みについて発表がありました。

学校団体側の宮城県工業高等学校山崎校長（全国工業高等学校長協会）からは、宮城県内の工業関係高校十三校中、十二校がインターシップを実施していること、進路を意識しはじめる二年生が建設業などの団体と協力して三十日間実施していること、体験を通して、生徒の勤労観や職業観の醸成につながり、進路選択の一助となっていることなどの話がありました。

また、仙台工科専門学校大工技能科の村上学科長からは、地元志向の高まりで、近年は関東方面の就職希望者が減少傾向にあることが情報提供されました。全体質疑では「今の学生は何を重要視しているのか？」という質問に対して、山中校長から「基本給と休日数。基本給が低くて各種手当で積み増している企業は信用度が低い。」

また、今の時代は保護者目線を意識して求人活動する必要がある」と回答がありました。

今回は初開催で双方の現状把握が中心となりましたが、社美協では文技連の構成団体と連携して、求人活動に特化したイベント等の開催についても検討を進めてまいります。

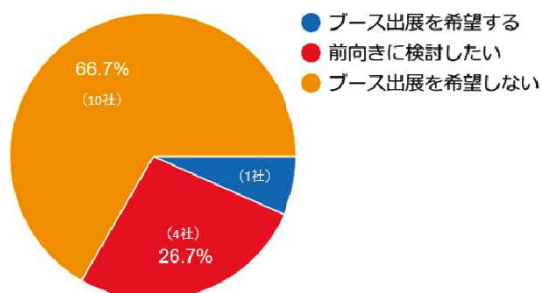
## 文化財関係補正予算案が187億円超となりました

現在、国会において令和七年度予算についての審議がなされていますが、文化財関係の補正予算案として一八七億円が計上され成立を待っています。文化財修理に関わる技術は多岐にわたり、またその技術を継承する保存団体も複数ありますが、当協会は文化財建造物修理を担う七つの保存団体で成り立つ「一般社団法人文化財修理技術保存連盟」通称「文技連」に加盟しています。これまでは相互間の協力・連携を目的に活動する任意団体でしたが、令和五年度の法人化に伴い、伝統技術の継承という共通目的のもと、以降、文化庁等に向けて積極的な要望活動を行ってまいりました。その結果、同じく文化財の保存と修理技術の必要性を訴えていらっしゃる参議院議員 赤池まさあき様とご縁があり官民連携の勉強会の場を賜りました。そして各勉強会において当協会の要望も含まれた文技連としての要望を関係各所に直接お伝えする機会をいただくことができました。

今回の補正予算案の計上は、これまでの要望活動が一つ実を結んだ結果といえます。昨今の物価高騰により、入手困難な材料等も一部増えている現状があります。文化財修理は現場の施工者だけいけば成り立つものではありません。施工者が使用する道具や材料を製造、生産する多くの会社が存在し支えてくださっています。文化財修理のために充てられる予算が、これらの会社も含めた業界全体を包括的に支えてくれるものであってほしいと強く願います。

## 令和6年度に行った各調査の結果

①日本の技フェアに関連して、今後もし全国の学生向けに合同就職フェアのようなイベントが開催された場合に各社のブース出展意向のアンケート調査を行ったところ、21社中15社より回答があり、その内の三分の一はブース出展を前向きに検討したいと考えていることがわかりました。今後の活動方針の参考にしたいです。



各社のコメント（一部抜粋）

- ・合同就職フェアの開催場所や日時によっては、検討したいと思います
- ・検討はしてみたいのですが今は対応力がありません。
- ・弊社採用募集期間との兼ね合いがあるので、開催日程のタイミングによります。
- ・受け入れ態勢が整っていませんので辞退をさせていただきます。

②文技連より調査依頼を受け当協会の賃上げ及び資材費の状況について各会員にアンケートをとりました。

【結果】21社中15社が賃上げを実施済み、または近々予定ありと回答。賃上げの対象は社員全体や若手のみといった回答がある一方で、各職人の認定レベルに併せて資格手当として対応させているという回答も見られました。資材費については21社中19社が物価高の影響を受けていると回答。特に金（金箔）の高騰は著しく、工事見合わせになったという回答もありました。あらゆる経費が高騰する中で、請負価格に転嫁をしても全てが認められるわけではなく、取引先も似た状況の為、転嫁しようにも難しいという状況となっているという回答もあり、全体的にみるとマイナスの影響を受けている会員が多いことが明らかになりました。その他、令和6年度中の積算資料の見直しにより、入手が困難になっている材料（例：板布海苔、硫化カリ等）が出てきていたり、2027年までに一般照明用の蛍光灯の製造廃止に伴う水銀需要の減少により、水銀価格の高騰が危惧されたりと、今後も絶えず業界に影響を与える可能性が示唆されます。

## 令和6年度の社美協準会員 入退会人数と次年度採用状況

令和6年度の入退会人数…入会者 17名 退会者 39名  
 （令和5年度 …入会者 18名 退会者 14名）  
 令和7年度の入会予定人数…16名（1月時点）  
 見学対応可能…12社、インターンシップ対応可能…7社

次年度の新規入会予定人数は例年通りとなる見込です。  
 正会員数が21社と決して大規模とはいえない団体ではありますが、興味を持ってこうして毎年業界に入ってきてくださる方がいらっしゃるというのはとてもうれしいものです。

# 浄法寺漆の発注システムの運用を開始しました

## ○はじめに

七月十七日に京都文化財建造物保存技術研修センターにて、「国指定文化財建造物保存修理で使用する浄法寺漆の注文方法に関する説明会」を開催しました。対面とオンラインのハイブリッド方式で、漆部会会員十三社、賛助会員二社、設計監理六団体、二戸市、浄法寺漆生産組合の計二十三団体が出席しました。開催に先立ち、アトキンソン代表理事から新しい注文方法導入の背景について、次のとおり説明がありました。

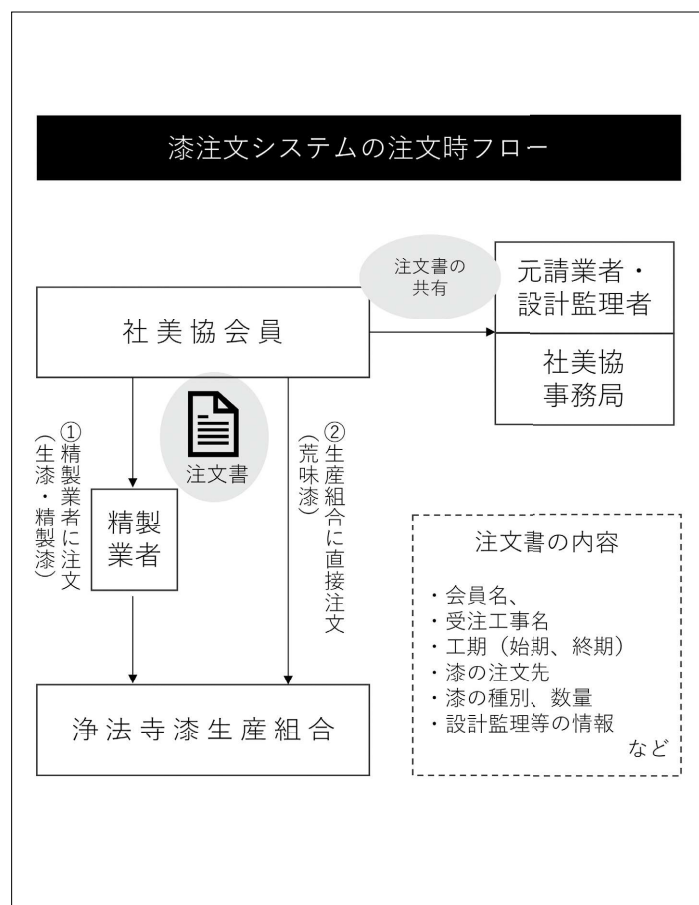
## ○導入の背景

平成二十七年二月に文化庁より原則日本産漆使用の通知が出てから十年が経ちました。この間、社美協は、生産量の八割を占める岩手県二戸地域の行政と漆生産者団体、日光社寺文化財保存会とともに「国指定文化財建造物保存修復による浄法寺漆振興の連携に関する協定」を締結しました。現在まで七回の会合を通じて、浄法寺漆の需給や流通機構の課題解決、生産量目標などの情報共有を関係者間で進めてきました。二戸地域では供給量を増やすために、漆掻き職人の増員、資源量把握、新規植栽の推進など公・民で連携した努力が続けられています。この甲斐あって、平成二十六年には一トン弱だった国内生産量は、ここ数年では一・六〇トンまで増えました。このような動きの中、日本産漆を工事で使う側として、守られなければならない重要なことが二つあります。

一つ目に、日本産であることの証明とトレーサビリティの確保です。ご存じのとおり、国庫から税金が使われている国指定文化財の工事では、日本産以外の漆が使われることがないように、国内生産者の出荷証明が必要です。浄法寺漆生産組合では、平成二十年に認証制度を設立し、出荷証明書によってトレーサビリティが長年確保されてきました。

もう一つは、公平性です。前述の協定による会議や、文化庁による発注の調整がなされているところですが、日本産漆の需給は極めてタイトな状況が続いています。供給不足の不安から、一部の者が工事受注前に買い溜めや買い漁りをする、正式に工事を受注した会員に必要な数量が行き渡らなくなる問題が生じます。また、精製業者も得意先の会員から注文を受けたにも関わらず、出荷先の偏りによって原材料の漆が入手できないと、これも公平性に触れる危険性がありますので、受注工事で漆を使う会員と、その漆を精製する業者ともに供給されるようにしなければなりません。

実際に、過去の協定会議では公平性を無視した動きが報告されていました。組合員であるにも関わらず、生産組合を通さないルートで漆が売買され、現場に使用された例も確認されています。このような組合外流通が存続すると、有利になりたい一部の者によって、流通全体のトレーサビリティと公平性が失われてしまいます。



## ○システム導入で可能となったこと、得られた効果

社美協では、設計監理団体等にもご協力いただき、トレーサビリティと公平性の確保に努めてきましたが、これまでは問題が起きた際に事後対応するほかありませんでした。原則日本産漆使用から十年が経過し、令和六年の産地出荷分から新しい方法に変えることによって、会員が漆を注文する時からトレーサビリティと公平性が担保されるようになりました。

例えば、会員が精製業者を通じて浄法寺漆生産組合に漆を注文する際、これまでは生産組合側で受注工事に真に必要な量なのか確認がとれませんでした。新しい方式では注文書の様式を統一し、会員が受注した工事名が明記され、浄法寺漆生産組合でもその内容を確認できるようになりました。受注工事への供給は優先度が高いので、会員は供給を心配することなく、精製業者を選べるように変わりました。

この新方式の導入は生産組合にとっても組合外流通の抑止につながり、これまで未加入だった漆掻き職人が新たに組合に加入し、現役組合員の脱退防止にもつながっています。生産側の体制が強化されますので、供給量増加への後押しになっています。

社美協事務局としても、会員全体の注文量と浄法寺の供給量が一元的に把握できるようになり、供給不足の際には、公平性を踏まえた優先順位の検討が可能となりました。

## ○よくある質問と回答

Q…対象となる漆注文は？

A…会員が日本産漆を使用する国指定文化財建造物保存修理工事の漆注文が対象です。

Q…浄法寺以外の産地に注文する際は該当しますか？

A…浄法寺漆生産組合以外に注文する場合は、本様式を使わず個別にご注文ください。

Q…同一工事で注文先の精製業者を複数社にしたい場合は？

A…注文書を分けてそれぞれの精製業者に提出してください。

## ○令和六年度運用実績（集計期間…令和六年八月一日～令和七年一月二十四日までの注文）

- ・注文した会員…七社
- ・注文件数…五十件（注文書の枚数）
- ・対象工事…二十二件

- ・注文量計…二千三百七十一・七八キログラム（荒味漆換算）

- ・注文に対する出荷量計…一千七十八・〇三キログラム（荒味漆換算）

浄法寺漆の出荷は八月から翌年一月までの間、毎年五回程度行われます。システム導入初年度の令和六年度は、発注工事件数が多く、注文量に対して供給が少ない結果となり、秋以降は工期末が迫っている順に漆を供給する調整が行われました。供給できなかった漆は来年度に繰り越されることとなりました。

## ○今後の展望と改善点

導入初年度で、事務局も慣れない点がありましたが、会員各社、設計監理団体、精製業者、浄法寺漆生産組合等にご協力いただき、システムの運用を通じて、目的であるトレーサビリティと公平性の維持が実現できました。特に公平性では、会員が頼みたい精製業者を選べることにより、供給先の偏りが修正されました。

一方で、前述のとおり工事が多く、供給量が少なかったことで、優先順の検討作業に時間を要しました。追加の発注や、至急漆が必要となった際の対応など現場運用レベルでの課題が浮かび上がりました。来年度以降も供給量がタイトな状況が予想されることから、より細かな注文・供給管理と、需給状況のリアルタイム把握に対応するため、事務局ではDX化の検討を進めています。新たに導入した注文システムでも、会員が決められた手順を守って、不正や抜け駆けをせずに漆を購入していくことが、日本産漆の安定供給を実現に繋がりますので、引き続き制度へのご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

# 「新規採用者のための文化財修理研修会」

期 間：令和6年7月1日（月）～3日（水）

場 所：TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター ミーティングルーム8G（京都市）  
京都市文化財建造物保存技術研修センター（京都市）

講 師：（公財）文化財建造物保存技術協会 増淵靖裕氏（1日目）

（一財）中小建設業特別教育協会 友永義久氏（2日目・3日目）

研 修 生：1日目・2日目：計16名、3日目：13名

（3日目については別途社美協準会員の希望者26名で計39名）（内、外部保存団体からの参加0名）



本年の「新規採用者のための文化財修理研修会」は三日間で計七十一名が受講しました。

一日目の午前はこの業界に携わるにあたり、必要な知識である社美協と社美協を構成する五部門の概要について、会長および各部門の担当理事が説明されました。社美協では入会申請時に「主たる部門」として五部門から一つを選択してもらいますが、実際の現場では他部門の職人と協力して施工を行うことも多々あります。社美協がどのような技術で選定保存技術団体として認定されているのかを知る機会となりました。

一日目の午後は昨年に引き続き（公財）文化財建造物保存技術協会より増淵靖裕先生にお越しいただきました。文化財建造物の体系と指定の概要にはじまり、保存修理工事の計画から施工までの流れや、文化財の活用を踏まえた修理工事、記録写真の基本的な撮影方法を学びました。修理工事の目的は文化財を健全な状態に修復し、保存することである一方で、修理工事の内容によっては歴史的な資料である古い装飾を失う場合もあるという講師のお話は修理工事に携わる者にとって大切な視点です。施工前の破損状況を的確に判断し慎重に方針を決定する重要性を学ぶことができました。

二日目は、現場入場時に知っておくべき安全・衛生の知識や法令等を学習しました。脚立使用時の注意や揺さ落とし等の粉じん作業時における「じん肺」のリスクやその対策についてテキストや動画資料を用いて学びました。

三日目はフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を実施しました。昨年までは二日目の研修で座学のみで取り上げられていた内容でしたが、本年は複数メーカーのフルハーネス器具を実際に装着し、自分に合ったサイズや着用感を体感しました。また、フルハーネス器具の管理や耐用年数等、高所作業時に命を守るための知識を学習しました。研修では新規採用者の他、受講希望の社美協準会員も一緒に受講し、終始活発な研修会となりました。

## 「固有技術向上研修 初級技能者研修【漆部門】」

期 間：令和6年9月4日（水）～13日（金）、9月19日（木）～9月20日（金） ※土日は除く  
場 所：（公財）日光社寺文化財保存会 作業棟・堂社（日光市）  
講 師：（公財）日光社寺文化財保存会 漆塗管理技術者 佐藤則武氏（建造物漆塗選定保存技術保持者）  
（株）小西美術工藝社 山田洋氏  
研 修 生：19名（経験年数によって参加日程が異なる）



本年で漆部門の初級技能者研修は四回目の開催となりました。当協会の新しい認定制度がスタートし最初に行われた実技研修でもあります。継続して事業を行うことで、各研修生の経験年数に応じた内容を学ぶという社美協の求める形に近づいてまいりました。本年も継続してご協力くださった（公財）日光社寺文化財保存会の皆さまには心よりお礼申し上げます。

漆部門の初級研修は「本直し」とよばれる漆塗工程を経験年数で五つに分け、一年目は工具調整や刻苧調合、二年目は布着せ、三年目と四年目で地付け↓切粉付け↓錆付けと工程を経て下地をつくります。そして最終の五年目で中塗りと上塗りを行い完成します。一般の方が見るのは上塗り層が主だと思えますが、その下には何層もの下地層が職人の手によってつくられています。

## 「固有技術向上研修 中級技能者研修【漆部門】」

期 間：令和6年9月30日（月）～10月4日（金）  
場 所：（公財）日光社寺文化財保存会 2階会議室（日光市）  
講 師：（株）さわの道玄 長屋進氏 （株）小西美術工藝社 山田洋氏  
研 修 生：13名



昨年は京都にあります当協会事務所にて実施しました漆部門の中級技能者研修ですが、参加人数と作業内容を鑑み（公財）日光社寺文化財保存会のご協力のもと、同保存会の施設を使用させていただき実施することができました。本年の研修内容は「拭漆」と「箔押」です。「拭漆」は手板に精製された漆を塗布し、布で拭き上げる作業です。文章では一見簡単そうに見えますが、手板の木目を活かす技法のため、塗りムラのない美しい木目を出すことが求められます。また「箔押」は垂直に立てた手板と立体彫刻に施しました。0.1mmの金箔をしゃわが出来ないよう均一に押すだけでも大変ですが、彫刻では様々な角度で彫刻部分の大きさに合わせた金箔を押す必要があり、より繊細さが求められます。

## 「固有技術向上研修 初級技能者研修【彩色部門】」

期 間：第Ⅰ期 令和6年7月22日（月）～7月26日（金） 第Ⅱ期 令和6年11月18日（月）～11月22日（金）  
場 所：社美協事務所（元山王小学校内）（京都市） 平等院 宇治市産業振興センター（宇治市）  
講 師：（有）川面美術研究所 荒木かおり氏 （株）小西美術工芸社 渋谷大輔氏  
研 修 生：第Ⅰ期12名 第Ⅱ期11名（経験年数によって参加日程が異なる）



昨年は日光にて実施された彩色部門の初級技能者研修ですが、今年は京都にて前半、後半と二期に分けて行われました。研修では二十センチメートル四方の巻斗まきとの各面に図面と同じ文様を描いていきました。描くといっても、最初は木目しかない素木の状態の為、研修生自身で手本となる図面を模写し、紙用のカッターを用いて渋紙を切り抜いて、型紙を作製します。作成した型紙を使い巻斗に彩色の目印をつけることで初めて着色に移ることができます。最終的に目印は上塗り層で上書きされるため見えなくなります。が、綺麗な文様を完成させるためには、綺麗で正確な目印が欠かせません。加えて、一度の型押し（目印をつけること）では完成せず、連続して型押しすることで、一面が完成する施工もあります。その場合は、全体で見た時に歪まないよう、バランスよく型押しをする器用さが求められます。

## 「固有技術向上研修 初級・中級技能者研修【剥落止め部門】」

期 間：令和6年11月19日（火）～11月22日（金）  
場 所：社美協事務所（元山王小学校内）（京都市） 平等院 宇治市産業振興センター（宇治市）  
講 師：（有）彩色設計 小野村勇人氏、北山潤氏  
（一社）天野山文化遺産研究所 山内章氏（11/19） 馬場良治氏（11/21） 鳴海祥博氏（11/22）  
（株）小西美術工芸社 紀野菜奈絵氏（11/22）  
研 修 生：2名（経験年数によって参加日程が異なる）（他、彩色部門より計11名参加）



【協力：平等院】

本年の剥落止め部門の研修は一部の日程において彩色部門との合同開催となりました。彩色や塗装は木地の上に塗膜を形成することで、木地を守る役割を担っていますが、その効果は永久ではありません。接着剤である膠や漆の経年劣化により木地から塗膜層が浮き上がったり、粉状になったりします。剥落止めはそのような塗膜層に膠を注入することで、塗膜と木地の接着を保つ技法です。彩色の基礎はもちろん処置が必要な箇所を見逃さず、各箇所の膠の適量を瞬時に見極める必要があります。今回は社美協内外の講師にご協力いただき、膠の基本的な知識から過去の事例まで広く学びました。最終日は平等院羅漢堂の実地見学を行いました。創建当時の塗膜は剥落止めで現状維持修理とし、塗膜が完全に損失し木地が露出している部分は創建当時の色で復元彩色を行うという特殊な修理方法ではありますが、研修生にとってオリジナルの尊重とはなにかについて深く考える機会となったのではないのでしょうか。

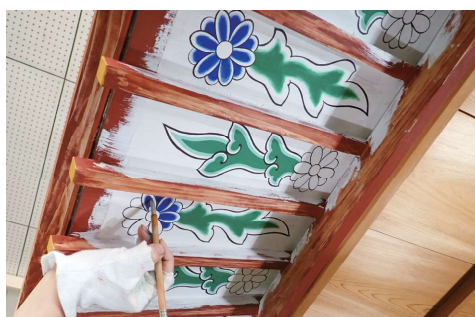
## 「固有技術向上研修 中級技能者研修【彩色部門】」

期 間：令和6年11月11日（月）～11月15日（金）

場 所：社美協事務所（元山王小学校内）（京都市）

講 師：（有）川面美術研究所 荒木かおり氏 （株）小西美術工芸社 渋谷大輔氏

研 修 生：4名



彩色部門の中級技能者研修では、昨年と同様に社美協事務所内にあります「一間社流造」の模型を使用しました。一日目に「丹青指南」を読み込んでもらい、古典技法の再現に挑戦しました。二日目以降は模型の垂木間（写真参照）に文様彩色を施し、今回は筆の入りにくい狭い垂木間に彩色をするという難易度の高い課題をこなしていただきました。写真の垂木間には花文様と唐草文様が描かれています。それぞれぼかしの技法が使用されています。同系色の色をぼかさずに薄色を組み合わせていく技法を「縹縹彩色」とよびますが「ぼかし」は対照的に水等を用いて境目を暈す技法です。一般的に彩色施工は岩絵の具を用いますが、一つ一つの粒子が大きいため、綺麗にぼかすのが難しく、縹縹彩色よりも難易度が高いと言われます。型紙で転写した目印を頼りに、彩色筆を用いて線を描いていきます。研修の課題となった文様は全て曲線部分があり、均一な太さで線を引く技量が求められます。講師曰く「筆で曲線を描けるようになるには練習あるのみ」とのこと。各研修生の成果物は日頃の努力の結果と言えます。

## 「固有技術向上研修 初級技能者研修【単色塗部門】」

期 間：令和6年11月26日（火）～11月27日（水）

場 所：社美協事務所（元山王小学校内）（京都市）

講 師：（株）さわの道玄 吉川諭氏 （株）片山 片山龍馬氏

研 修 生：5名（経験年数によって参加日程が異なる）



昨年より実施している単色塗部門の初級研修ですが、今年は二日間で合計五名の研修生が参加しました。研修開始後、最初に養生作業を行いました。養生作業は施工前の準備として塗布範囲外に顔料が付着しないように行う作業ですが、その範囲は各現場によって異なります。正確にかつ無駄のない作業を進めるために、効率の良い手順を考えることが求められます。養生後は塗膜の掻き落としを行います。塗布された顔料は人体に害のある物質を含むため、防護服と長靴で全身を包み作業を行います。塗膜はしっかりと落としつつも、木地は傷つけてはいけないため、力加減と集中力が求められる作業です。研修最終日には、現在修理工事中の地主神社にて、実際に現場の養生を見学しました。

## 「固有技術向上研修 中級技能者研修【単色塗部門】」

期 間：令和6年12月5日（木）～12月6日（金）  
場 所：社美協事務所（元山王小学校内）（京都市）  
講 師：（株）さわの道玄 吉川諭氏 （株）片山 片山龍馬氏  
研 修 生：2名



単色塗部門の中級技能者研修は本年度で初めて実施されました。初級研修と同じ会場にて行われ、前の週に掻き落とされた模型を引き続き使用しました。初日は上塗り前の下地調整から始まり、上塗り用の丹と胡粉を作製し、実際に塗り上げるまでの作業工程を行いました。二日目は、単色塗で使用される他の顔料（黄土・墨・緑青）の塗布作業を行い、各顔料について塗り上げ時の感触の違いを確認しました。単色塗は面を塗る作業のため、彩色の文様のようには華やかさはありませんが、現場においてその施工は広範囲になることが多く、使用する材料も大量です。当協会で使用した模型は「一間社流造」といい、約百八十センチメートル四方の小規模なものですが、それでも塗りムラ等は見えてはつきり分かります。全国の社寺において、この塗りムラが気にならないところに職人の技術を感じます。

## 「固有技術向上研修 初級技能者研修【鋳・金具部門】」

期 間：令和6年12月12日（木）～12月17日（火）※土日は除く  
場 所：（株）後藤鋳金具製作所（京都市） 京都社寺鋳漆（株）（宇治市）（有）鈴木鋳金具工芸社（日光市）  
講 師：（株）後藤鋳金具製作所 後藤正太氏 京都社寺鋳漆（株） 治村嘉史氏  
（有）鈴木鋳金具工芸社 鈴木正男氏  
研 修 生：7名



本年の鋳・金具部門の初級技能者研修は、京都と日光で実施され、それぞれの地域を拠点にされている会員の講師を担当いただきました。他部門に比べ技法の枝分かれが多い上、各工程でプロフェッショナルが存在する本部門ですが、文化財建造物では多種多様な金具が使用されているため、求められる知識量は限がありません。研修では修理工程の流れや、図面作成について学びました。

（写真右下…破線右…市販の鋳

破線左…鋳・金具用の鋳

# (一社) 社寺建造物美術保存技術協会 名簿

令和7年1月

| No. | 企業名（正会員）                  | 代表者氏名            | 登録部門 |   |   |   |   | 郵便番号     | 所在地                            | 電話番号／FAX 番号<br>メールアドレス                                             |
|-----|---------------------------|------------------|------|---|---|---|---|----------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
|     |                           |                  | 漆    | 彩 | 剥 | 単 | 金 |          |                                |                                                                    |
| 1   | (一社)天野山文化遺産研究所            | 山内 章             | ●    | ● | ● |   |   | 586-0086 | 大阪府河内長野市天野町 997                | T. 0721-55-3772 /<br>amanosan-h-lab@chive.ocn.ne.jp                |
| 2   | (株)大谷相模掾鋳造所               | 大谷哲秀<br>(大谷秀一)   |      |   |   |   | ● | 537-0011 | 大阪府大阪市東成区東今里 2-6-20            | 06-6971-6571 / 06-6971-6511<br>ootanisagami@ceres.ocn.ne.jp        |
| 3   | (株)片山                     | 片山富夫<br>(片山龍馬)   | ●    | ● | ● | ● |   | 601-8308 | 京都府京都市南区吉祥院向田東町 10             | 075-322-1236 / 075-316-6333<br>ryoma@fancy.ocn.ne.jp               |
| 4   | (有)川面美術研究所                | 荒木かおり            | ●    | ● |   |   |   | 616-8242 | 京都府京都市右京区鳴滝本町 69-2             | 075-464-0725 / 075-464-0099<br>info@kawamo-art.com                 |
| 5   | 岸野美術漆工業(株)                | 岸野直資             | ●    | ● |   |   |   | 321-1404 | 栃木県日光市御幸町 587-2                | 0288-53-3366 / 0288-54-0072<br>kishino.urushi.art@pb4.so-net.ne.jp |
| 6   | 京都社寺鋳漆(株)                 | 治村嘉史             |      |   |   |   | ● | 611-0041 | 京都府宇治市横島町吹前 85-3               | 0774-24-4489 / 0774-24-4489<br>info@kyoto-hoshitu.co.jp            |
| 7   | (株)後藤鋳金具製作所               | 後藤正嗣             |      |   |   |   | ● | 607-8302 | 京都府京都市山科区西野山欠ノ上町 1-39          | 075-593-4842 / 075-593-4844<br>goto-shaji@nike.eonet.ne.jp         |
| 8   | (株)小西美術工芸社                | デービッド・<br>アトキンソン | ●    | ● | ● | ● | ● | 108-0014 | 東京都港区芝 4-4-5<br>三田 K Mビル 3 階   | 03-5765-1481 / 03-3455-9250<br>info@konishi-da.jp                  |
| 9   | (有)彩色設計                   | 小野村勇人            | ●    | ● | ● |   |   | 615-8072 | 京都府京都市西京区桂木ノ下町 25-8            | 075-201-4582 / 075-201-4582<br>saishiki@gaia.eonet.ne.jp           |
| 10  | (有)齋藤漆工芸                  | 齋藤卯乃<br>(上村卯乃)   | ●    | ● |   |   |   | 250-0631 | 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原<br>1285-381     | 0460-84-2802 / 0460-84-0770<br>s.saito@saito-urushikogei.jp        |
| 11  | (株)さかい                    | 酒井清裕             | ●    |   |   |   | ● | 520-2331 | 滋賀県野洲市小篠原 7-1                  | 0775-87-1178 / 0775-87-5355<br>kiyohiro@fancy.ocn.ne.jp            |
| 12  | (有)佐和漆工芸社                 | 伊原建樹             | ●    | ● |   |   |   | 321-1423 | 栃木県日光市七里 880-5                 | 0288-53-3106 / 0288-26-6894<br>sawaurushi.koubou@tune.ocn.ne.jp    |
| 13  | (株)さわの道玄                  | 長屋 進             | ●    | ● | ● | ● |   | 604-8232 | 京都府京都市中京区錦小路通<br>油小路東入る空也町 491 | 075-254-3885 / 075-254-3886<br>info@sawanodogen.com                |
| 14  | (一財)塩尻・木曽地域<br>地場産業振興センター | 百瀬 敬<br>(太田洋志)   | ●    |   |   |   |   | 399-6302 | 長野県塩尻市木曽平沢 2272-7              | 0264-34-3888 / 0264-34-2832<br>info@kiso.or.jp                     |
| 15  | (有)島津漆彩色工房                | 島津達也             | ●    | ● | ● | ● |   | 731-5151 | 広島県広島市佐伯区五日市町<br>大字上河内 791-3   | 082-208-2407 / 082-208-2407<br>info@shimazu-studio.jp              |
| 16  | (有)鈴木鋳金具工芸社               | 鈴木正男             |      |   |   |   | ● | 321-1412 | 栃木県日光市東和町 57-1                 | 0288-53-1121 / 0288-54-3263<br>kazarikanagu@iaa.itkeeper.ne.jp     |
| 17  | (株)はせがわ美術工芸               | 堀尾淳美<br>(岡崎 明)   | ●    |   |   |   |   | 822-0011 | 福岡県直方市大字中泉今林 885-26            | 0949-24-7211 / 0949-24-7221<br>hasegawabijyutu@luck.ocn.ne.jp      |
| 18  | 邑田漆芸(株)                   | 邑田正廣             | ●    |   |   | ● |   | 607-8355 | 京都府京都市山科区西野大鳥井町<br>118-45      | 075-591-4137 / 075-502-0638<br>murata-shitsugei@kyoto.zaq.jp       |
| 19  | (株)森本鋳金具製作所               | 森本安之助            |      |   |   |   | ● | 600-8321 | 京都府京都市下京区楊梅通<br>西洞院東入る八百屋町 59  | 075-351-3772 / 075-361-8877<br>info@morimotokazari.co.jp           |
| 20  | (有)横山金具工房                 | 横山智明             |      |   |   |   | ● | 601-8394 | 京都府京都市南区吉祥院<br>中河原里北町 14-3     | 075-325-4861 / 075-325-4862<br>yokoyamakanagu@ybb.ne.jp            |
| 21  | (株)若林工芸舎                  | 新谷和義             | ●    | ● | ● | ● | ● | 600-8218 | 京都府京都市下京区七条通新町東入<br>西境町 148-5  | 075-371-3137 / 075-371-3140<br>info@wakabayashi-kogei.co.jp        |
| No. | 企業名（賛助会員）                 | 氏名               |      |   |   |   |   | 郵便番号     | 所在地                            | 電話番号／FAX 番号<br>メールアドレス                                             |
| 1   | (株)堤浅吉漆店                  | 堤 孝              |      |   |   |   |   | 600-8098 | 京都府京都市下京区間之町松原上ル<br>稲荷町 540    | 075-351-6279 / 075-351-6270<br>urushiya@kyourushi-tsutsumi.co.jp   |
| 2   | ナカガワ胡粉絵具(株)               | 中川晴雄             |      |   |   |   |   | 611-0013 | 京都府宇治市菟道池山 24                  | 0774-23-2266 / 0774-20-4666<br>hal@nakagawa-gofun.co.jp            |
| 3   | NPO 法人丹波漆                 | 高橋治子             |      |   |   |   |   | 629-1302 | 京都府福知山市夜久野町<br>直見 2452         | 090-8972-5062 /<br>info@tanbaurushi.org                            |
| 4   | 鹿田喜造漆店                    | 鹿田 明             |      |   |   |   |   | 600-8042 | 京都府京都市下京区麩屋町通<br>仏光寺上る俵屋町 290  | 075-351-7106 / 075-351-3166<br>info@shikataurushi.com              |
| 5   | (株)箕輪漆行                   | 箕輪利一             |      |   |   |   |   | 915-0261 | 福井県越前市朽飯町 11-25                | 0778-43-0055 / 0778-43-0010<br>minowa@urushiya.jp                  |

# (一社)社寺建造物美術保存技術協会 会員情報

各会員の連絡先、最新情報は社美協 HP「会員名簿」(<https://shabikyo.com/meibo.html>) 及び「準会員情報」でご確認いただけます。 令和7年1月

| 企業名 (正会員)      | 登録部門     | 漆  | 彩  | 測 | 単 | 金 | 合計 |
|----------------|----------|----|----|---|---|---|----|
| (一社)天野山文化遺産研究所 | 上級       | D  | A  | D |   |   | 2  |
|                | 准上級      |    | 1  |   |   |   | 1  |
|                | 中級       |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 初級       | 1  |    | 1 |   |   | 2  |
|                | 計        | 1  | 3  | 1 |   |   | 5  |
|                | 名誉       |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 準会員登録申請中 |    |    |   |   |   | 0  |
| (株)大谷相模漆造所     | 登録部門     |    |    |   |   | A |    |
|                | 上級       |    |    |   |   | 4 | 4  |
|                | 准上級      |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 中級       |    |    |   | 1 | 1 | 1  |
|                | 初級       |    |    |   | 1 | 1 | 1  |
|                | 計        |    |    |   | 6 | 6 | 2  |
|                | 名誉       |    |    |   | 2 | 2 | 2  |
| (株)片山          | 登録部門     | B  | D  | D | A |   |    |
|                | 上級       |    |    |   | 2 |   | 2  |
|                | 准上級      | 1  |    |   |   |   | 1  |
|                | 中級       |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 初級       |    | 1  | 1 | 1 |   | 3  |
|                | 計        | 1  | 1  | 1 | 3 |   | 6  |
|                | 名誉       |    |    |   |   |   | 0  |
| (有)川面美術研究所     | 登録部門     |    | A  | A |   |   |    |
|                | 上級       |    | 4  | 1 |   |   | 5  |
|                | 准上級      |    | 5  | 1 |   |   | 6  |
|                | 中級       |    | 1  |   |   |   | 1  |
|                | 初級       |    | 1  | 1 |   |   | 2  |
|                | 計        |    | 11 | 3 |   |   | 14 |
|                | 名誉       |    |    |   |   |   | 0  |
| 岸野美術漆工業(株)     | 登録部門     | A  | A  |   |   |   |    |
|                | 上級       | 1  | 2  |   |   |   | 3  |
|                | 准上級      | 3  | 1  |   |   |   | 4  |
|                | 中級       | 3  | 2  |   |   |   | 5  |
|                | 初級       |    | 1  |   |   |   | 1  |
|                | 計        | 7  | 6  |   |   |   | 13 |
|                | 名誉       | 1  |    |   |   |   | 1  |
| 京都社寺鋳漆(株)      | 登録部門     |    |    |   |   | A |    |
|                | 上級       |    |    |   |   | 1 | 1  |
|                | 准上級      |    |    |   |   | 2 | 2  |
|                | 中級       |    |    |   |   | 1 | 1  |
|                | 初級       |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 計        |    |    |   |   | 4 | 4  |
|                | 名誉       |    |    |   |   |   | 0  |
| (株)後藤鋳金具製作所    | 登録部門     |    |    |   |   | A |    |
|                | 上級       |    |    |   |   | 1 | 1  |
|                | 准上級      |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 中級       |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 初級       |    |    |   | 1 | 1 | 1  |
|                | 計        |    |    |   | 2 | 2 | 2  |
|                | 名誉       |    |    |   | 1 | 1 | 1  |
| (株)小西美術工藝社     | 登録部門     | A  | A  | B | A | A |    |
|                | 上級       | 6  | 4  |   | 1 | 2 | 13 |
|                | 准上級      | 8  | 2  | 2 | 2 | 1 | 15 |
|                | 中級       | 4  | 3  |   |   | 1 | 8  |
|                | 初級       | 9  | 1  |   |   | 1 | 11 |
|                | 計        | 27 | 10 | 2 | 3 | 5 | 47 |
|                | 名誉       |    |    |   |   |   | 0  |
| (有)彩色設計        | 登録部門     | D  | A  | A |   |   |    |
|                | 上級       |    | 2  | 1 |   |   | 3  |
|                | 准上級      |    | 2  | 1 |   |   | 3  |
|                | 中級       |    |    |   |   |   | 0  |
|                | 初級       | 1  |    |   |   |   | 1  |
|                | 計        | 1  | 4  | 2 |   |   | 7  |
|                | 名誉       |    |    |   |   |   | 0  |

| 企業名 (正会員)             | 登録部門 | 漆  | 彩 | 測 | 単 | 金 | 合計 |
|-----------------------|------|----|---|---|---|---|----|
| (有)齋藤漆工芸              | 登録部門 | B  | A |   |   |   |    |
|                       | 上級   |    | 1 |   |   |   | 1  |
|                       | 准上級  | 4  | 1 |   |   |   | 5  |
|                       | 中級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 初級   | 1  |   |   |   |   | 1  |
|                       | 計    | 5  | 2 |   |   |   | 7  |
|                       | 名誉   | 2  |   |   |   |   | 2  |
| (株)さかい                | 登録部門 | A  |   |   |   | C |    |
|                       | 上級   | 1  |   |   |   |   | 1  |
|                       | 准上級  |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 中級   | 1  |   |   | 1 |   | 2  |
|                       | 初級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 計    | 2  |   |   | 1 |   | 3  |
|                       | 名誉   |    |   |   |   |   | 0  |
| (有)佐和漆工芸社             | 登録部門 | A  | A |   |   |   |    |
|                       | 上級   | 2  | 1 |   |   |   | 3  |
|                       | 准上級  |    | 3 |   |   |   | 3  |
|                       | 中級   | 2  | 1 |   |   |   | 3  |
|                       | 初級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 計    | 4  | 5 |   |   |   | 9  |
|                       | 名誉   |    |   |   |   |   | 0  |
| (株)さわの道玄              | 登録部門 | A  | A | B | A |   |    |
|                       | 上級   | 2  | 1 |   | 1 |   | 4  |
|                       | 准上級  |    | 2 | 2 | 1 |   | 5  |
|                       | 中級   | 1  | 2 |   | 1 |   | 4  |
|                       | 初級   | 1  | 2 |   |   |   | 3  |
|                       | 計    | 4  | 7 | 2 | 3 |   | 16 |
|                       | 名誉   |    |   |   |   |   | 0  |
| (一財)塩尻・木曽地域地産産業振興センター | 登録部門 | B  |   |   |   |   |    |
|                       | 上級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 准上級  | 1  |   |   |   |   | 1  |
|                       | 中級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 初級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 計    | 1  |   |   |   |   | 1  |
|                       | 名誉   | 1  |   |   |   |   | 1  |
| (有)島津漆彩色工房            | 登録部門 | B  | B | B | D |   |    |
|                       | 上級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 准上級  | 3  | 1 | 1 |   |   | 5  |
|                       | 中級   | 1  | 2 |   |   |   | 3  |
|                       | 初級   | 3  | 2 | 1 |   |   | 6  |
|                       | 計    | 7  | 5 | 1 | 1 |   | 14 |
|                       | 名誉   |    |   |   |   |   | 0  |
| (有)鈴木鋳金具工芸社           | 登録部門 |    |   |   |   | A |    |
|                       | 上級   |    |   |   |   | 1 | 1  |
|                       | 准上級  |    |   |   |   | 3 | 3  |
|                       | 中級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 初級   |    |   |   | 1 | 1 | 1  |
|                       | 計    |    |   |   | 5 | 5 | 5  |
|                       | 名誉   |    |   |   | 2 | 2 | 2  |
| (株)はせがわ美術工芸           | 登録部門 | A  |   |   |   |   |    |
|                       | 上級   | 2  |   |   |   |   | 2  |
|                       | 准上級  | 4  |   |   |   |   | 4  |
|                       | 中級   |    |   |   |   |   | 0  |
|                       | 初級   | 1  |   |   |   |   | 1  |
|                       | 計    | 7  |   |   |   |   | 7  |
|                       | 名誉   |    |   |   |   |   | 0  |
| 邑田漆芸(株)               | 登録部門 | A  |   |   |   | C |    |
|                       | 上級   | 1  |   |   |   |   | 1  |
|                       | 准上級  | 5  |   |   |   |   | 5  |
|                       | 中級   | 3  |   | 1 |   |   | 4  |
|                       | 初級   | 1  |   |   |   |   | 1  |
|                       | 計    | 10 |   | 1 |   |   | 11 |
|                       | 名誉   |    |   |   |   |   | 0  |

| 企業名 (正会員)   | 登録部門 | 漆 | 彩 | 測 | 単 | 金 | 合計 |
|-------------|------|---|---|---|---|---|----|
| (株)森本鋳金具製作所 | 登録部門 |   |   |   |   | A |    |
|             | 上級   |   |   |   |   | 1 | 1  |
|             | 准上級  |   |   |   |   | 2 | 2  |
|             | 中級   |   |   |   |   | 1 | 1  |
|             | 初級   |   |   |   |   | 1 | 1  |
|             | 計    |   |   |   |   | 5 | 5  |
|             | 名誉   |   |   |   |   |   | 0  |
| (有)横山金具工房   | 登録部門 |   |   |   |   | A |    |
|             | 上級   |   |   |   |   | 2 | 2  |
|             | 准上級  |   |   |   |   |   | 0  |
|             | 中級   |   |   |   | 1 | 1 | 1  |
|             | 初級   |   |   |   |   |   | 0  |
|             | 計    |   |   |   | 3 | 3 | 3  |
|             | 名誉   |   |   |   |   |   | 0  |
| (株)若林工芸舎    | 登録部門 | A | B | D | B | D |    |
|             | 上級   | 1 |   |   |   |   | 1  |
|             | 准上級  | 2 | 1 |   | 1 |   | 4  |
|             | 中級   | 2 |   |   |   |   | 2  |
|             | 初級   | 2 | 1 | 1 | 4 | 2 | 10 |
|             | 計    | 7 | 2 | 1 | 5 | 2 | 17 |
|             | 名誉   |   |   |   |   | 1 | 1  |

※灰色の箇所は該当者が「0人」です。

| 準会員(名誉会員は除く) | 漆  | 彩  | 測  | 単  | 金  | 合計  |
|--------------|----|----|----|----|----|-----|
| 準会員登録申請中     | 83 | 54 | 15 | 17 | 33 | 202 |
| 個人準会員        | 5  | 1  | 3  | 9  | 1  | 19  |

## 凡例と各項目集計

登録部門:

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 当該部門を主たる技術として登録の上級技能者がいる部門       | A |
| 准上級技能者は登録されているが、上級技能者の登録はない部門    | B |
| 中級技能者のみが登録されている部門(初級技能者の有無に関係なし) | C |
| 初級技能者のみが登録されている部門                | D |

※上級技能者とは、原則、次の者とする

- ・16年以上の経験を有する
- ・職長として、一定以上の文化財の施工件数(部門別)及び施工総額の実績を有する
- ・職長として施工した文化財のうち、1件の代表物件における外部有識者を交えた現地審査を経た者

※個人準会員とは、原則、次の者とする

- ・業務を正会員と常用外注する関係にあり、且つ高度な文化財建造物装飾技術の保持が正会員により担保されている者

社美協 HP はこちら→



認定保存技術「建造物装飾」認定団体

一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会

〒108-0014  
東京都港区芝4-4-5 三田 KM ビル3F  
(株)小西美術工芸社内 (事務局)  
Tel: 03-5765-1481 Fax: 03-3455-9250



着任して3年目となりました。そろそろ余裕が出てくる頃か…と年度当初淡い期待を抱くこともありましたが、なかなかそこまで至るのは難しいものですね。まだまだ自身の実力不足を感じる年となりました。文化財を取り巻く状況が日々変化の中で、社美協の活動もよりよいものとなるよう努めて参ります。活動を支えてくださっている皆様に心より感謝申し上げます。(S)